

平成 22 年度第 2 回広島市スポーツ振興審議会 会議録

開催日時

平成 22 年 10 月 29 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 5 時 30 分

開催場所

広島市役所本庁舎 2 階講堂

出席者

1 委員 20 名中 16 名出席

東川会長、小野副会長 天野委員、亀田委員、崎田委員、曾根委員、竹本(久)委員、竹本(美)委員、鍋島委員、西野委員、萩原委員、本川委員、満田委員、山下委員、山本委員、吉長委員
（欠席：越崎委員、奥窪委員、阪田委員、中本委員）

2 オブザーバー 3 名中 1 名出席

富中オブザーバー
（欠席：中野オブザーバー、新出オブザーバー）

3 事務局（市）

市民局長、市民局文化スポーツ部長、スポーツ振興課長、
教育委員会学校教育部指導第一課文化・スポーツ教育担当課長

会議次第

- 1 開会
- 2 市民局長あいさつ
- 3 会長及び副会長選出
- 4 議事
スポーツ振興計画の素案について
- 5 閉会

公開・非公開の別

公開

傍聴者

7 名

会議資料

平成 22 年度第 2 回広島市スポーツ振興審議会 次第

広島市スポーツ振興審議会委員等名簿

議事関係

広島市スポーツ振興計画（素案）の概要

広島市スポーツ振興計画（素案）【全文】

【参考資料】

平成 22 年度第 1 回スポーツ振興審議会（平成 22 年 9 月 10 日開催）での意見とその対応案

会議の要旨

- 1 開会
- 2 議事（事務局より説明）
スポーツ振興計画【素案】について
（説明内容について意見交換）
- 3 閉会

発言の要旨

〔東川会長〕

まず、目次を見ていただきたい。第 1 から第 3 章計画の考え方については先ほど説明があったとおり、前回の意見は反映できるところは反映した。これから 1 つ 1 つの章について、皆様にご意見をいただきながら進めて行きたい。

2 ページの第 2 章はこれまでの広島市の現状を踏まえながらとりまとめている。この課題を踏まえて、第 3 章では委員の皆様のご意見を基に、わかりやすいように文章の変更や目標数値の変更を行っている。これについてご意見があればお願いしたい。

〔吉長委員〕

技術的なことについて提案する。14 ページに「スポーツ・フォア・オール」の説明が添えてあるので、ここでまとめて、17 ページの記載にあるカッコ書きの（みんなのスポーツ）は落としてよいのではないか。

それから 22 ページの競技力の向上の(ア)に「競技団体、広島市中学校体育連盟、広島市小学生体育連盟」、(イ)に「学校運動部、広島市スポーツ少年団、競技団体」と書いてある。19 ページにある広島市小学生体育連盟の活動への支援や広島市スポーツ少年団の活動促進の内容とはスタンスが違ってしまうように感じる。競技力の向上ということであれば、22 ページにある(ア)の「広島市小学生体育連盟」と(イ)の「スポーツ少年団」は削除してもよいのではないか。

〔東川会長〕

吉長委員から「スポーツ・フォア・オール」の記載について、14 ページの説明部分の最後に「我が国では、「みんなのスポーツ」と呼ばれている。」などと付け加えれば、17 ページで(みんなのスポーツ)と記載する必要はないのではないかという意見があった。私も変更することに問題がないと思う。このように修正してよいか。

〔鍋島委員〕

本当にわかりやすい内容になったと思うが、第 3 章に関して 1 つ意見を言わせていただきたい。15 ページの図は以前よりわかりやすい図になったと思うが、今まで縦ラインでものごとをやっていたものが、時代の変化の中で横にも繋がるようになっている。この図は施策の展開のイメージが縦の形になっており、何を連携するのかわかりづらい。市民にわかりやすくするためには横の繋がりも説明すべきである。

〔スポーツ振興課長〕

最終的には基本計画の理念をどう活かし、他の自治体の計画のように一般的なものだけではなく、具体的にどう表現していくかということを議論した。この図は、計画を推進する上での施策の展開イメージだ、と理解していただきたい。

〔鍋島委員〕

図にスポーツ・フォア・オールを記載するのなら、連携についても記載すべきである。スポーツをやってみたいな、一生懸命やっているなら支えたいなということがあるので、見る、やる、支えるなどを繋ぐことが必要である。県との繋がり、近隣市町との繋がりなど、広島市の役割は増していくと思う。そういう繋がりについても記載した方がよい。19ページに「広島市小学生体育連盟が実施するスポーツ教室等に対する助成を行います。」とあるが、具体的な表現にこだわると、細かすぎて10年の計画になじまない。具体的な表現を控え、「支援を行います。」などに留めた方がいい。

〔東川会長〕

鍋島委員から相互の関連のイメージを持って行きましょう、という意見が出された。審議会の思いが14ページの3行目に「今日の広島市のスポーツの現状や課題、成果を踏まえ、今後はスポーツ振興を担う組織間で連携・協働し、施策の一体的な展開に取り組む必要があります。」と書かれているということである。

先ほど事務局から説明があったとおり、他の自治体の計画では一般的な説明になっている。この審議会では縦横斜めに繋がったものということで、通常のものよりかなり突っ込んだ説明にしている。鍋島委員の意見にあったように、10年後どうなっていくかわからないので、その辺りをしっかり押さえながら進めていくということだろうか。

〔山下委員〕

15ページの(3)「競技力の向上」について意見を言わせていただきたい。スポーツを行うには、やる人とコーディネーターする人が必要である。コーディネーターなしに普及はありえない。スポーツを振興するためには横との繋がり、市役所とスポーツ団体との繋がり、この辺りが欠落しているので、「競技力の向上」にも「競技団体と連携して」などの記載が必要である。

〔東川委員〕

これまで論じられることはなかったが、大前提ということで基本理念に含まれていることである。

〔山下委員〕

競技力の向上に入れれば、より具体化するのではないか。

〔東川委員〕

事務局は、どうお考えか。

〔スポーツ振興課長〕

競技力の向上のところで、どのようにスポーツ団体との連携について記載するか、持ち帰って検討したい。

〔東川委員〕

基本方針に関わるとても大切な意見である。記載できるように検討してみるということによいか。

〔吉長委員〕

鍋島委員の発言に対する提案だが、１５ページの図については、５年後の見直しの際は、４コマ漫画にするというような発想の転換が必要ではないか。

〔東川委員〕

ひとまず第３章についてはこういうことによいか。時間を割く必要がある第４章の推進施策について議論したい。

〔竹本(美)委員〕

育児真っ只中の２０代の主婦と幼児の記載が少ないと感じたので、もう少し増やしてもらいたい。幼児期の子どもたちが体を動かすことがスポーツの発展に繋がると思うので、その辺りをお願いしたい。

また、幼児をもつお母さんにもスポーツを楽しんでもらえる環境を整備してもらいたい。

〔スポーツ振興課長〕

２０代から３０代の女性の運動頻度が少ないという結果もあり、これは育児などが関係していると思われる。１７ページの(イ)「スポーツ施設やスポーツイベント等に関する情報」と(ウ)「スポーツセンターの利用促進」に関連する施策を盛りこむことを検討したい。現在、広島市のスポーツ施設では育児サービスやトイレの改修などを行う予定にしているが、今後も幼児やお母さんが参加できる環境整備に向けて積極的に取り組みたいと考えている。

〔東川会長〕

可能であれば、１９ページのエ「地域における子どものスポーツ活動の促進」のところに何か入れてもらえないか。

〔スポーツ振興課長〕

スポーツセンターでの取り組みとして整理するのがよいのではないか。

〔竹本(美)委員〕

１８ページのイ - (ア)に「４０代からの健康づくり」と記載があるので、可能であれば「地域における幼児期からのスポーツ体力づくり」のような記載をお願いしたい。幼児の指導やサポートについて、コーディネーターや体育指導委員の活用や保育士との連携も記載してもらいたい。

〔スポーツ振興課長〕

どのように記載するか考えてみたいと思う。

〔三浦主幹〕

幼児に関しては、スポーツセンターでオールラウンドといって色々な運動を体験させる事業を行っている。指導は教員資格を持った地域スポーツ振興担当コーディネーターが行っている。専門的

な指導が必要な場合は、外部から指導者を招いている。記載を充実させる方法は別途考える。

〔吉長委員〕

17ページの「市民が気軽にスポーツに親しむ機会の提供と環境づくり」か、18ページの「健康づくり・体力づくりに向けたスポーツの振興」の中に特だししてはどうか。幼児を含むスポーツグループや親子のサークルへの指導者の派遣などの記載がよいのではないか。竹本(美)委員が言われるように、小学校以上をターゲットにすることが多く、幼児の部分が欠落している気がする。

〔東川会長〕

部分的には記載されているが、吉長委員が言われたようにもう少し記載することも検討してもらいたい。

〔曾根委員〕

18ページのイ - (ア)「40代からの体力づくり」にわざわざ40代の層を入れるのは違和感がある。これを落として、「スポーツの機会が少ない層」などにしてはどうか。これらの層へどのようにスポーツの機会を与えるかが重要であるのであれば、この記載は必要ないと思う。

〔本川委員〕

私も曾根委員と同様の意見である。40代だけに限定するのはどうかなと思う。

子どもについては、竹本(美)委員の意見のように3歳から5歳といった幼児期からしっかりした遊びを植え込まないといけないと思う。

〔市民局長〕

健康保険事業が変わって40代からの特定健診などがあるので、明るい感じで体力づくりのサポートをしようということで入れている。健康づくり、体力づくりはこれだけに限ったものではなく、表題として表出しする必要性については、東川会長と相談して考えたい。

〔東川会長〕

これからの時代の中で、重要な年代については特に意識して施策として取り組む必要があるのではないかと、ということで絞りこんだと理解している。

〔曾根委員〕

何故40代を特出しする必要があるのか。竹本(美)委員が言われるように、20代や30代の女性に手厚くしたスポーツ振興計画を広島市は策定している、という方が目玉になってよいのではないか。

〔東川会長〕

預からせてもらう。それ以外で何か。

〔竹本(久)委員〕

22ページの「ジュニア選手の育成・強化」のところで広島市小学生体育連盟については設立目的に強化という言葉が入っているか確認をお願いしたい。

また、小学生体育連盟というのは単なる小学生を対象とした社会体育団体で、スポーツ少年団は小学生から20歳未満までを対象とした社会体育団体なので、ここではむしろスポーツ少年団という文字を入れた方がよいのではないか。

19ページのエ - (イ)「広島市小学生体育連盟の活動への支援」とエ - (ウ)「広島市スポーツ少年団の活動促進」は違いがわかりにくく理解されていない。種目によっては小学生体育連盟の9割はスポーツ少年団に入っている。だから、この2つの表現が異なるとますます理解が難しくなる。

「広島市スポーツ少年団の活動促進」のところで「広島市スポーツ少年団活動に対する保護者等の理解を促進するための広報に取り組みます。」とあるが、広島市小学生体育連盟に比べ広島市スポーツ少年団の保護者の方が、その活動自体の理解が進んでいると私は理解している。その辺りの実態を踏まえた上で、記述してもらいたい。

〔本川委員〕

竹本(久)委員と同じように私も「広島市スポーツ少年団活動に対する保護者等の理解を促進するための広報に取り組みます。」の記述には少し引っかかった。何回も読み直したら「地域の友達の保護者」という意味ではないかと思い始めた。確かに、スポーツ少年団の保護者の方が理解は進んでいる。「地域」という言葉を上手く織り込んで、誤解の無いように記載した方がいい。

もう1つ、22ページの(3)「競技力の向上」に「広島市小学生体育連盟等の関係団体と連携し、」とあるが、広島市小学生体育連盟は基本的に生涯スポーツの基礎を作っていこうというがあるので、よく確認をして入れた方がいい。

最後に、同じページのイ - (ア)に「武道場の整備」とあり、「武道指導の充実を図るため、中学校の新設、校舎の改修に併せて計画的に武道場を整備します。」とあるが、平成24年の武道の必修化に向けて、箱物だけを作っても指導する人が不足してはあまり意味がないので、どこかに「武道指導の活性化を図るため」という記述を入れてもらいたい。

〔東川会長〕

広島市小学生体育連盟の趣旨の確認と19ページのエの(イ)「広島市小学生体育連盟の活動への支援」と(ウ)「広島市スポーツ少年団の活動促進」の記述の整理、「広島市スポーツ少年団の活動促進」の保護者の文言について誤解が生じないように、とのご指摘があったが事務局はどのようにお考えか。

〔吉長委員〕

広島市小学生体育連盟と広島市スポーツ少年団は1本にして、地域における子どもたちなどにしてはどうか。両者とも同じ地域での活動なので、1本化するのも1つの方法かと思う。

〔三浦主幹〕

吉長委員のご意見は検討する。

22ページの(3) - ア - (ア)「ジュニア選手の強化練習・指導の充実」について説明させていただく。広島市小学生体育連盟、広島市中学校体育連盟はジュニア選手を発掘する場という意味で連携を考えているので、ここでトップレベルの選手を養成するという意味ではない。ただし、表現の工夫については検討する。

〔教育委員会学校教育部指導第一課 文化・スポーツ教育担当課長〕

本川委員の意見にあった武道場の指導の件は、学校において教師が行っていくことなので、指導力の向上に努めており、今後も継続する。また、指導の技術を持っている人の派遣などについても充実させたいと考えている。武道場の整備と合わせて、指導者の充実も進めていくべきと認識しているので、もう少し書き方を検討する。

〔本川委員〕

見た感じ施設の充実だけが際立っている感じに映る。施設の整備を優先すると、事故の発生を恐れて、指導は行いませんということにつながる可能性があるので、施設の充実と合わせて指導者の充実を図る必要がある。

〔鍋島委員〕

新しい「スポーツ王国広島」を目指すには、広島市民へスポーツに関する情報をいかに魅力的な形で発信するかを考えなければならない。子どもの心を覚醒する情報を発信する必要があり、このたびのサンフレッチェのユースチームの優勝においても、マスコミに取り上げてもらえないと、情報を受け取ることができないということではなく、横で連携して情報提供することも考えないといけない。

〔東川会長〕

広島市に関わる様々な情報の発信も考えないといけないと思うので、どのような形で書き加えられるか検討する必要がある。

〔天野委員〕

22ページの(3)-ア-(ア)「ジュニア選手の強化練習・指導の充実」に記載のある「小学生から高校生までの一貫した指導ができる体制の構築に取り組みます。」とは、具体的にはどのようなものを想定しているのか。

〔スポーツ振興課長〕

関係者と一緒に考えないといけないが、有望な選手を小学校から高校に上がるまで一貫してケアしていくことを考えている。

〔天野委員〕

これは非常に難しいと思う。広島市として独自の取組を考えているのであれば、記載してもよいと思ったが、そのようなものがないのであれば、敢えて記載する必要はないのではないかと。

〔東川会長〕

次の実践の段階で考えたい。

〔天野委員〕

24ページにある(カ)「民間主体のサッカー専用スタジアム整備の気運に呼応した応援」の話をさせていただくが、広島市も参加している「サッカースタジアム推進プロジェクト」では行政が主体、民間が主体とは書いていない。官民一体となってやっていくことになっている。広島市の中には基

本計画に記載しているからという思いがあるのだろうが、「サッカースタジアム推進プロジェクト」で官民どちらが主体が決まっていけない限り、「民間主体」の文言は削除すべきである。

〔曾根委員〕

私も賛成である。

〔山下委員〕

スポーツ振興法第18条第3項に「建議する」とあるが、この意味は役所に物申すということであるから、天野委員が言うように削除すべきと考える。

〔吉長委員〕

広島市は主体的な整備はしないが、サッカー専用スタジアムの整備の気運は盛り上げますよということか、また他のスポーツ施設についても同様なのか。

〔スポーツ振興課長〕

広島市の財政上、主体として整備することは厳しいと思うが、事務局として審議会が出した答申案は極力尊重したいと考えている。

〔曾根委員〕

文言について2点意見がある。まず22ページのイ・(イ)「校庭の芝生化」は国の方針等を考えれば「検討する。」のではなく、「推進する。」と書くべきである。

次に23ページの(オ)「オリンピックのあり方を含めたスポーツと平和に関する調査・研究」は10年間の計画ということを検討すると、開催するかどうかはもう決まっているかもしれないが、内容は残すにしても見だし部分のオリンピックの文言は落とし、「スポーツと平和に関する調査・研究」とすればよいのではないか。

〔東川会長〕

5年後に計画の見直しがあるので、オリンピックに関する事項の決定がなされていない段階としては、このままにしておいて、オリンピックに関する事項が決定している5年後には、曾根委員がおっしゃられた表現になることもあるかと思う。

〔曾根委員〕

スポーツに関する平和研究は続けるべきであり、具体化する必要はないのでこれでよいのではないか。

〔スポーツ振興課長〕

オリンピックについては、現時点でこのような表現に留めるしかないと理解している。

〔東川会長〕

基本計画を全く無視することはできない。その辺りを酌んで考える必要がある。

〔天野委員〕

オリンピックの記載は削除した方がいい。全部について基本計画を追従する必要はないと思う。審議会の存在意義は違うところにある。

〔市民局長〕

審議会の基本計画に基づく部門計画の諮問を受けているので、状況が変わらない限りそれに従う必要がある。自由な議論は必要だが、部門計画の範囲でご審議いただきたいという前提でやっている、そこから乖離することはできない。

〔曾根委員〕

そんなに乖離してはいない。文言を少々削ることは良いのではないかな。全く違うものにはなっていない。

〔鍋島委員〕

国際大会を平和都市として誘致していこうという延長にオリンピックがあるわけで、調査・研究に固定するとあまりにクローズアップしすぎている感があり、違和感がある。

〔山下委員〕

オリンピックを限定列挙するとワールドカップを日本に招致しようかという動きがある中で、誘致はしないのかということに繋がるのではないかな。

サッカー専用スタジアムの件は民間、行政のどちらでも読めるように「民間主体」という言葉ははずした方がよいと思う。

〔市民局長〕

今のサッカー専用スタジアムについては民間がやれば広島市は応援しましょう、という意味で基本計画に載せている経緯があるので、これを外してしまえば意味が大きく変わってしまう。

〔天野委員〕

「サッカースタジアム推進プロジェクト」には広島市職員も参加しているが、民間主体、行政主体ということはまだ何も決まっていない。広島市の見解が民間主体というだけで、市民が広く集まって審議している審議会で、民間主体で整備することを結論とすると違和感がある。

〔文化スポーツ部長〕

当分の間、プロジェクトが休眠していたが、昨年の夏に再開の動きがあり、県のサッカー協会から連絡があった。先ほど局長が話したように、市のスタンスは一貫しており、プロジェクトに参加した当初から「民間主体で整備するサッカー専用スタジアムを支援する。」ということを確認したうえでプロジェクトに参加している。現時点でもそのスタンスは変えておらず、先日プロジェクトの役員の方にもその旨を伝えている。

〔山下委員〕

それはそれでよい。だが、この審議会は建議するのだから事務局の意見を押しこむのはおかしいと思う。

〔曾根委員〕

市は民間主体という言葉をはずすと、市が整備しろと言われるのではないかと考えているのではない。別に市に整備しろと言っているわけではない。みんなでサッカー専用スタジアムの整備の気運を盛り上げていこうっていう話だから、敢えて「民間主体」と入れる必要はないと思う。

〔吉長委員〕

「民間主体」という言葉をとることで、バレーなどの他のスポーツ施設の議論も出てくる。この文章を落として答申するという考え方もあるのではないか。

〔東川会長〕

審議会なので一部の委員だけのご意見だけではないと思う。他の委員の皆様はどうお考えか。

〔萩原委員〕

サッカー専用スタジアムの整備の件はどちらが良いというのはないが、審議会とは審議したものを答申すべきであり、この観点から天野委員の意見に賛成する。

〔本川委員〕

サッカー専用スタジアムの整備の件は、吉長委員が言うように、サッカーだけ載せたら他は何故載せないのかという話になるので、明記しないほうがよい。オリンピックをどうしても明記したいなら、「国際的・全国的なスポーツ大会の誘致・開催」に含めて、23ページの(オ)は削除した方がよい。

〔東川委員〕

他の委員の方々はいかがか。できれば審議会の方向性を出していきたい。タイムスケジュール的にも厳しいので、持ち帰ることは避けたい。サッカー専用スタジアムの整備については、審議会のメンバーと事務局の対立のようになっているので、解決するために私なりの案を考えてみた。吉長委員が提案された「答申の内容からはずす。」素案のとおり「このまますすめる。」素案のとおり答申するが、審議会の中で別の意見があったということで、「付帯意見を添える。」これら3案の中から方向性を見出してはどうか。

〔吉長委員〕

方向性を議論する前に、広島市長が広島市スポーツ振興審議会に対してどのように諮問したのかを確認したい。

〔スポーツ振興課長〕

次期広島市基本計画の部門計画として、平成32年度までの広島市スポーツ振興計画を策定することについて諮問した。

〔吉長委員〕

私が所属するスポーツ協会の立場から言うと、行政がスポーツ施設を建設するようにもっていかねばならないが、その一方、諮問についても重要視しなければならない。それだけ難しい問題である。

〔曾根委員〕

広島には2つのプロがあるということでサッカー専用スタジアムを整備してもらいたいという整理が必要である。「民間主体」という言葉ははずした場合とはずさない場合で、話がよほど乖離するのであれば問題だが、そうではないのであれば、基本計画と全く同じ書き方にする必要はない。

〔市民局長〕

この素案はあくまで事務局がたたき台として作成したものであって、その中身を審議していただくことが大事なのであり、このたたき台どおりお願いしているわけではない。

〔東川会長〕

今の計画だと2月くらいに答申という予定になっている。それを受けて、市が計画を策定することなので、オリンピックについては基本計画策定時と状況が変化していますので、明記しなくてもよいのではないかと考えている。サッカー専用スタジアムの整備については付帯意見を添える形で整理できたらと考えている。

〔天野委員〕

民間主体を残そうという人が一人もいないのに、なぜ付帯意見になるのか。

〔東川委員〕

私の立場上、この審議会は自由に議論をお願いしているわけではなく、基本計画の内容に基づいて議論することをお願いされているわけである。それを踏まえても結論に至らないというのであれば、付帯意見とするのがよいと思う。それ以外に吉長委員が提案されたように審議会として結論に至らないのであれば、削除する方法もあるだろうし、「民間主体」の部分をとすといった方法もあるだろうと思う。

〔曾根委員〕

今までの経緯からいえば、パブリックコメントとしてよくでている意見である。だからこれが全く抜けるのもおかしい話である。これを落とすと市民の方がどう思うか考えるべきである。

〔山下委員〕

サッカーが世界で一番競技人口が多い。他の競技団体は現状施設でどうにかなる。ただ、広島市の2大プロがあって、サッカー専用スタジアムがないというのは大問題である。スポーツの振興の観点から必要なものである。専用スタジアムは民間主体では整備できない。やはり行政が主体となる必要がある。時には豪華主義も必要である。これを削除したら盛り上がるものも盛り上がらなくなる。このため、「民間主体」をはずし、サッカー専用スタジアムの建設の記載は残すべきである。

〔吉長委員〕

「民間主体」をはずす、はずさない、を議論する前に、「民間主体のサッカー専用スタジアム整備の気運に呼応した支援」の「民間主体」はどこにかかっているのか皆の認識を統一する必要がある。

〔市民局長〕

経緯を確認したところ、プロジェクト自体を民間が主体となってやろうという気運が盛り上がれ

ば、行政として支援しますよというのが市の立場である。

〔鍋島委員〕

民間主体を取ればそれでよいという気もするが、納税者という立場で考えると、民間主体なら賛成できるが、行政負担でというのであれば無責任に賛成できない。こう考えると、施策自体を答申からはずすか、原案のままがよいと思う。

〔東川会長〕

実は、最初に民間主体の文言に噛み付いたのは私である。なぜ民間主体なのかという気持ちもある。ただ、答申として原案のまま提出して、何か問題が発生しないのであれば、そのままにしておいてもよいと考えている。事務局としてはどのように考えているのか。

〔スポーツ振興課長〕

委員の皆様の意見を集約して答申を提出いただくが、今後、市民意見募集や議会への報告があるので、できるだけスポーツ振興計画の素案を活かして議論を進めていただければと考えている。

〔吉長委員〕

なかなかまとまらないので、私から提案させていただきたい。サッカー専用スタジアムの件については、会長、副会長、学識経験者で集まって審議会の意見をまとめるよう議論してはどうか。

〔東川会長〕

なかなか任せられましたともいえないが、これは重要な話であり、このままではいけないと感じている。

〔曾根委員〕

参考までに採決をとってはどうか。

〔本川委員〕

「民間主体」という言葉ははずしてはいけないと思う。基本計画の下で審議会なのでこの文言が入らないのは抜きにして、民間主体でとりあえず考えているといった気運を盛り上げていこうというスタンスがよいのではないか。

〔東川委員〕

参考までに採決をとってみる。1 「民間主体」を削除する。 2 施策自体を答申からはずす。 3 「民間主体」を明記した上で付帯意見を添える。 4 施策自体を答申からはずした上で付帯意見を添える。で挙手をお願いします。

〔吉長委員〕

4について補足させてもらう。審議会では意見がまとまらなかったなので、施策自体の答申からはずすが、十分な議論を行ったということを示すために付帯意見を添えるものである。

【結果】

- 1 「民間主体」を削除する。(7 人)
- 2 施策自体を答申からはずす。(1 人)
- 3 「民間主体」を明記した上で付帯意見を添える。(0 人)
- 4 施策自体を答申からはずした上で付帯意見を添える。(5 人)

〔東川会長〕

審議会なので、多数決で決めるのもどうかと思う。圧倒的多数なら少し話も違うと思うが。

〔市民局長〕

技術的な話になるが、これはあくまでたたき台のたたき台であり、この素案を修正して出してくださいということではない。

〔吉長委員〕

総合計画に基づいてスポーツ振興計画を議論しているので、これから離れた施策を入れてまとめることはできなかったとスポーツ振興課長は言っている。参考までに採決したのだから、その後どうするのが大事である。サッカー専用スタジアムの整備について利害関係がない学識経験者と市民公募の方で話し合って決めてはどうか。

〔曾根委員〕

市民委員は多くの市民の意見を代表しているということである。

〔天野委員〕

過半数を超える委員が「民間主体」を削除する。」に手を挙げたのだから、それを尊重しないといけないのではないか。

〔山下委員〕

委員の意見は「民間主体」を削除する。」という案と「施策自体を答申からはずした上で付帯意見を添える。」という案にほぼ分かれている。この2案で議論してはどうか。

〔吉長委員〕

すでに2名の委員が抜け、他に4名の欠席委員がいるので、その委員の方の意見も聞くべきである。そのために書面表決してはどうか。

〔東川会長〕

審議会は委員それぞれの意見を尊重することが必要である。ただ、それだけでは議論が前に進まないで、ここにいない6名の委員に十分な説明を行った後に先ほどの4択の中から書面表決をしていただいた上で、十分議論して決めるということでしょうか。

〔山下委員〕

先ほど私が提案した2案で足りるのではないか。

〔東川委員〕

欠席の委員には表決をとった委員の方々と同様、４択で行うべきである。

〔曾根委員〕

審議会としては、委員それぞれの意見を尊重するわけだから、欠席委員の意見を聞いた上で、学識経験者らが集まって議論してはどうか。

〔満田委員〕

どうしても必要というのであればどうして民間はお金を投資しないのか。民間主体を外すということは全部市民の税金もちということになるのではないか。市民に大きな負担がかからないように考えるべきだと思う。今あるビッグアーチでいいのではないか。市民のみんなが新しいサッカースタジアムが必要だという気運にならないと難しいと思う。

〔山下委員〕

民間主体を削除したことで、サッカースタジアムの整備を全て行政が行うということにはならない。

〔曾根委員〕

ここの文言を入れる、入れないということと行政が建設するしないは分けて考えるべきである。

〔吉長委員〕

「民間主体のサッカー専用スタジアム整備の気運に呼応した支援」の「民間主体」はどこにかかっているのか整理が必要である。

〔天野委員〕

民間主体はサッカー専用スタジアム整備にかかっている。気運にかかるのであれば文章的に体をなしていない。

〔東川委員〕

それでは皆さんから出た提案を参考にさせていただき、欠席委員及び早退された委員には書面表決をいただいて、会長、副会長と学識経験者と市民委員にお集まりいただいて、預からせてもらうということでよいのか。十分みなさんの意見を尊重した上で議論しようと思っている。

〔天野委員〕

結果の連絡はあるのか。

〔東川委員〕

その予定である。